

地方交付税改革に関する財務省と総務省の主張点

項 目	財 務 省	総 務 省
算定の簡素化	複雑で入り組んでいる交付税の仕組みを、簡素で、国民に分かり易い仕組みに改める。	算定の簡素化はこれまでも積極的に取り組んでおり、更なる簡素化には国の関与の廃止・縮小が必要となる。
交付税の規模（財源保障）	歳入歳出補てんを行なっている現行の交付税の財源保障から脱却して地方の財政健全化と自立を促し、交付税の規模縮小を行うべき。	地方の財源不足は、減税や景気対策など国の施策に協力したことによる公債費の増嵩が主な原因である。今後とも交付税の確保をはかって地方の財政運営を安定化させるべき。
地方財政計画の中身	地方公務員給与について、情報公開を進めつつ、適正化を図る必要がある。 投資単独事業が過大計上され、その他経費に充当されていることは是正する必要がある。 一般行政経費についても、既存の計画計上額を含め、経費の具体的内訳・積算・実態を明らかにし、精査すべき。	給与関係経費は、国家公務員並みに置き換えて計上。過大計上はない。 経常的経費と投資的経費のプラス・マイナスは見合っており、是正するなら一体的是正が必要である。 一般行政経費（単独）について、約 2000 団体の個々の施策の当否を国が判定した上で計上するというのは、地方自治の基本理念に照らし問題である。
中期地方財政ビジョン	中期的に交付税総額をセットするものであるならば、財源保障機能の温存・強化といった問題があり、不適當である。	中期地方財政ビジョンを策定し、地方財政の予見可能性を向上させるべきである。
法定率の再セット	地方財源不足を交付税法定率分の引上げにより賄うこととすることは、国の財政を一段と悪化させるほか、歳出抑制の促進という観点から適切ではない。地方の自立のためには、むしろ引き下げるべきである。	単年度財源保障から脱却し、中期的見通しにもとづき、法定税率の再セットをして必要な交付税増額を確保する。
財政力格差の是正策	財政力格差の最大要因は地方法人二税の偏在にあり、水平調整を検討すべき。これは「地方が連帯する」という分権本来の姿である。消費税は社会保障給付の増大などに対応しなければならず、地方消費税の在り方も、国と地方の財政状況を見ながら税制全体の中で検討すべき。	財政力格差は地方消費税の充実と法人課税の見直しが必要である。但し、法人二税の自治体間の水平調整は、税が課税団体以外の団体に使われることになり、「受益と負担」に対応した課税という課税原則の根幹に触れ、自治体からも理解されない。

（出典）西森光子「地方交付税の問題点と有識者の改革案」（『レファレンス』平成 17 年 9 月号）の参照表などを修正して作成。原資料は、経済財政諮問会議（平成 16 年 10 月 22 日・平成 17 年 5 月 18 日）での総務省・財務省提出資料、地方分権改革推進委員会（平成 19 年 10 月 31 日）ヒヤリング資料。